

## ☆令和2年度 通学路安全推進協議会対策箇所

県道の対策は県の道路管理者が、市道の対策は市の道路管理者が行っています。

### 【洲本市立都志小学校】

No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容		
				道路管理者	公安委員会	学校 教育委員会
1	県道 31号	洲本市五色町 都志万歳 974- 6 付近	高速度で自動車が 通過する。急カー ブ手前の白線が消 えかかっており、 カーブの先には、 横断歩道もあって 危険。	白線の引き直し。		
2	県道 46号	洲本市五色町 都志 93-2 付 近	コンクリート道路 の一部が陥没して いる。	陥没箇所の修繕。		
3	県道 31号	洲本市五色町 都志万歳 1062 -1 付近(ワール ド前池)	歩道・グリーンベ ルトが狭い上、草 木が道路へ出てお り、通行困難。ま た、自動車の速度 が速く危険。	注意喚起の看板設置。		
4	県道 470号	洲本市五色町 都志大日 707 付近	側道が狭く、自動 車と児童が接触す る恐れがある。	外側線の引き直し と延長。		
5	県道 31号	洲本市五色町 都志 247 付近	交通量が多いう え、自動車が高速 度で通行するた め、危険である。 また、横断歩道の 横断もなかなかで きない。			立ち番による 安全確保
6		洲本市五色町 都志万歳 348- 2 付近	用水路に架かる橋 の鉄柵が錆び、柵 の幅が広いので危 険。	修繕。		